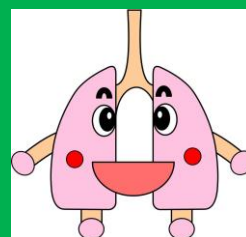


多摩府中保健所感染症週報

令和元年 第 43 週 (10 月 21 日～10 月 27 日)



肺えもん

今週の傾向

- ★ 管内のインフルエンザ発生報告数は、流行開始の目安となる定点当たり 1 を超えています。
- ★ 手足口病の報告数は減少していますが、管内では警報レベルが続いています。
- ★引き続き、手洗いや咳エチケットを行い感染症を予防しましょう。

● 定点把握対象疾患・定点医療機関当たりの報告数

定点	疾患名	多摩府中保健所管内		東京都内	
		第 42 週	第 43 週	第 42 週	第 43 週
インフルエンザ	インフルエンザ	1.19	1.74	0.59	0.69
小児科	RS ウイルス感染症	0.55	0.30	0.60	0.33
	咽頭結膜熱	0.45	0.85	0.22	0.28
	A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎	1.65	2.10	1.61	1.88
	感染性胃腸炎	2.60	3.35	2.94	3.40
	水痘	0.40	0.35	0.31	0.32
	手足口病	3.55	2.75	1.96	1.74
	伝染性紅斑	0.20	0.20	0.12	0.22
	突発性発しん	0.90	0.20	0.42	0.37
	ヘルパンギーナ	0.25	0.30	0.42	0.29
	流行性耳下腺炎	-	0.05	0.08	0.10
	不明発しん症	0.30	0.20	0.07	0.05
	川崎病	-	-	-	0.02
眼科	急性出血性結膜炎	-	-	-	-
	流行性角結膜炎	-	-	0.30	0.49
基幹	細菌性髄膜炎	1.00	-	0.13	-
	無菌性髄膜炎	-	-	0.04	0.08
	マイコプラズマ肺炎	-	1.00	0.17	0.72
	クラミジア肺炎 (オウム病除く)	-	0.33	-	0.04
	感染性胃腸炎 (ロタウイルス)	-	-	-	-
	インフルエンザ (入院)	-	0.67	0.13	0.12

※東京都感染症情報センター「WEB 感染症発生動向調査」を基に作成しています。

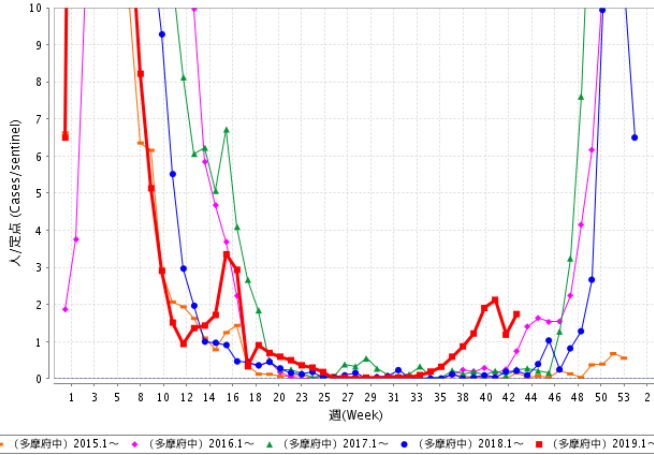
※定点把握対象疾患とは：発生動向の把握が必要なもののうち、患者数が多数で、全数を把握する必要のないものです。感染症法第 14 条により、都道府県は「指定届出機関 (定点医療機関)」を指定し、指定届出機関は対象疾患について患者の発生状況を届け出ることになっています。

今週の状況

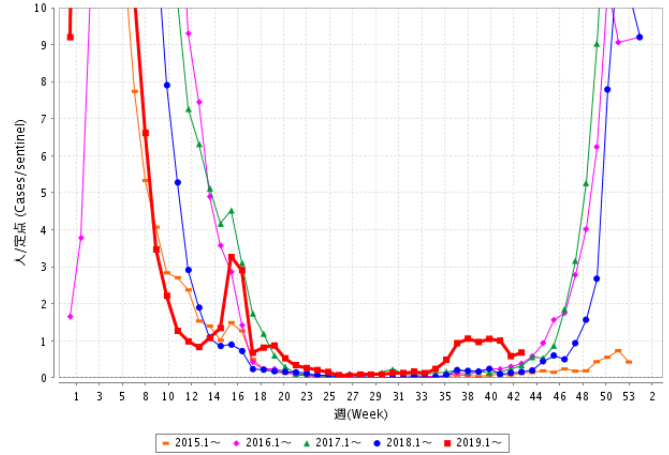
※赤線は2019年第43週までの定点当たりの報告数

●インフルエンザ・・・管内のインフルエンザ発生報告数は、定点当たり1を超えています。

多摩府中保健所管内



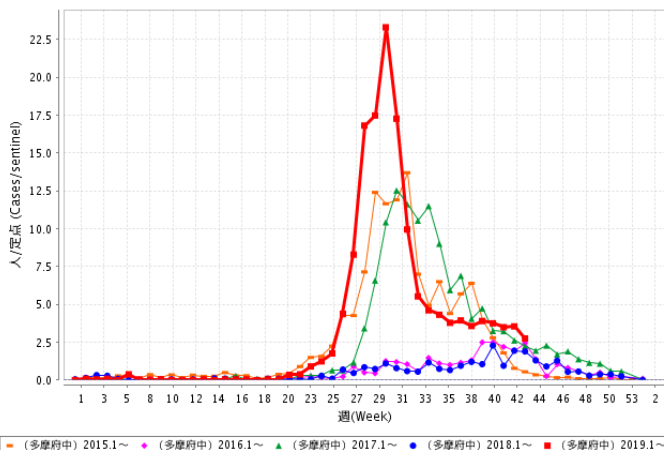
東京都



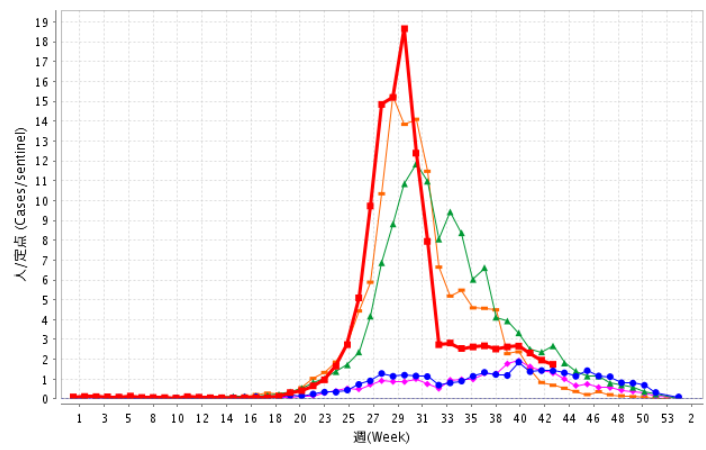
(※Y軸(人/定点)スケールを10に調整しています。)

●手足口病・・・管内では、警報レベルを超えた報告数が続いています。

多摩府中保健所管内



東京都



★インフルエンザを予防しましょう

例年10月頃からワクチン接種を開始しますが、効果は接種した2週間後から5か月程度と考えられています。早めに受けるようにしましょう。

こまめな手洗い



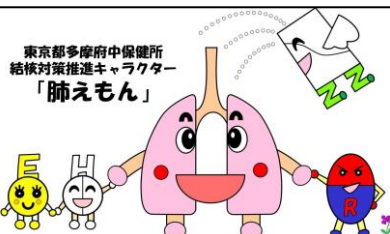
咳エチケット



ワクチン接種



「東京都インフルエンザ情報」はこちら➡<http://idsc.tokyo-eiken.go.jp/assets/flu/2019/Vol22No4.pdf>



多摩府中保健所 保健対策課 感染症対策担当
TEL: 042 (362) 2334 (代表)

検索 多摩府中 感染症週報